# (仮称) 片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業 基本設計について (概要等)

東日本大震災に伴う津波被害を踏まえ定められた法律・基準等を基本にし、片瀬海岸 3丁目9番先津波避難施設基本構想の成果を踏まえて基本設計を行いました。

#### 1 計画概要

(1)敷地概要

計画地:片瀬海岸3丁目9番先

敷地面積:963.25㎡

用途地域:第一種低層住居専用地域

(2)建物概要

構造:鉄骨造2階建 用途:津波避難施設 建築面積:約555㎡ 延べ床面積:約707㎡

屋上階避難床:約440㎡(733人)

その他:倉庫、

階段×1、スロープ×1



### 2 基本設計のコンセプト

基本構想の考え方を踏襲し、基本設計では、次のようにコンセプトを設定しています。

(1) 避難対象とする区域の全員が避難できる施設とします。

(片瀬地区における避難困難区域の縮小を図ります。)

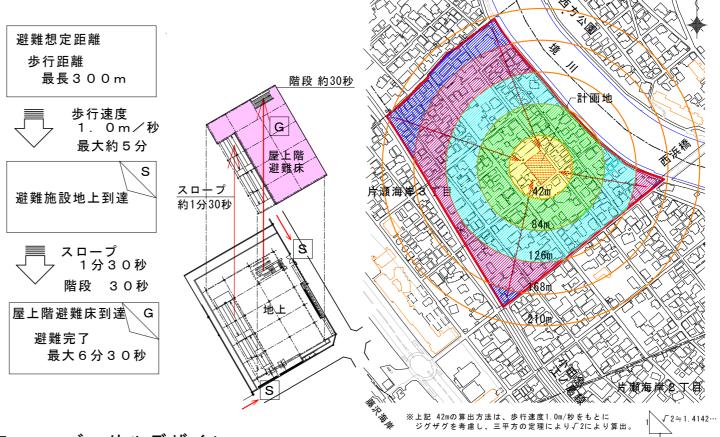
(区域住民の人数は、令和2年 国勢調査の結果により算出しています。)

- (2)防災訓練等の実施を通し、防災意識を育成する場となる施設を目指します。
- (3) 周辺住環境・景観に配慮した計画とします。

#### 3 主な設備等

- (1) 階段とスロープを併設し、多様な人々の避難に対応できる施設とします。
- (2) 階段とスロープには、蓄光材を設け、停電時でも避難可能となるようにします。 また、非常照明設備を設け、停電後30分は蓄電池による照明の点灯が可能とします。 備品として非常発電機を設け、非常回路の照明・コンセントの利用が可能とします。
- (3) 中間階に設ける倉庫には、災害時に必要な備蓄資機材を保管します。
- (4) 倉庫内に多機能トイレ1箇所と、組立式トイレ設置スペース(8箇所)を確保します。

#### 4 津波避難行動の想定



## 赤枠は対象範囲を示す 5 ユニバーサルデザイン

- (1) スロープは、ユニバーサル基準に準拠した勾配とします。
- (2) 階段の踏面は27cm程度、蹴上は18cm程度とします。
- (3) サインは、色彩、書体をわかりやすくしたものとします。



指定緊急避難場所(津波)

#### 6 環境配慮

- (1) 周辺の住宅環境に配慮し、暖色系を基調とした色を採用します。
- (2) 東南角には再生木のルーバーを設置し、圧迫感を軽減します。
- (3) 監視カメラを設置し防犯対策を講じます。

# 7 事業スケジュール(予定)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
設計・工事発注	基本・実施設計	工事発注		
建築工事		建築	工事	
運用				運用